

議第76号

令和2年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 令和2年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和2年度京都市自動車運送事業特別会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「61両」を「58両」に改める。

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 自動車運送事業収益	23,940,000	404,000	24,344,000
第2項 営業外収益	453,262	404,000	857,262

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 自動車運送事業費用	24,479,000	101,000	24,580,000
第1項 営業費用	23,756,783	101,000	23,857,783

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 資本的収入	3,115,000	△78,000	3,037,000
第1項 企業債	3,021,000	△39,000	2,982,000
第3項 補助金	45,396	△39,000	6,396

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
	千円	千円	千円
第1款 資本的支出	4,179,000	△78,000	4,101,000
第1項 建設改良費	3,067,422	△78,000	2,989,422

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条中「207,000千円」を「595,000千円」に改める。

令和2年7月6日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

新型コロナウイルス感染症の影響による事業見直し及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施に伴う経費等を補正する必要があるので提案する。